

長浜

8

Kouhou Nagahama 2019



マークは「声」

このマークを見たことがありませんか。そして、このマークの意味を知っていますか。

これは、東京都が作成した「ヘルプマーク」。義足や人工関節を使用している人、内部しよがいや難病の人、または妊娠初期の人などは、外見からはその状態が分かりにくいことが多くあります。だからこそ、援助や配慮を必要としていることをマークで知らせることで、援助を得やすくしようと、作成されたマークなのです。

来年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人だけでなく外国人観光客にもより分かりやすい案内を表示するため、案内用図記号の規格が見直され、その中にこの「ヘルプマーク」も追加されました。

マークやサインは、日々の暮らしの中だけでなく災害時でも、そして、世界中の人々が自由に行き交う時代に、「声」としての役割を果たす、欠かせないものとなっています。

今求められるのは「気持ち」

公共施設等のスロープやエレベーター、公共交通機関の点字ブロッコや表示、そして日常生活で使用する便利な用具やグッズなど、バリアフリーに向けた生活環境は徐々に整いつつあります。



▲市役所の手すりの点字表示

しかし、環境が整ったにもかかわらず、私たちの気づきや配慮はどう変化したでしょうか。便利な環境ができたことで、「コミュニケーションや手を差し伸べる機会が減っていませんか。援助や配慮を必要としている人は、必ずしもしよがいがある人々とは限りません。妊産婦や、けがや病気により一時的に不自由を強いられている人など、日常生活や移動が困難になる事情は様々です。マークは一つでも、訴えは同じではなく、しっかりと声をかけて、その人が求めている援助をする「気持ち」が求められています。

知っていますか



長浜市では、法令名や固有の名称を除き、「障害」を「しよがい」と表記しています。これは、「障」から連想される差しさわりや故障、「害」から連想される妨げや災いといった不快な感覚を少しでも改善し、誰もの心や行動への意識啓発を図るとともに、本市の取り組みの根本的な理念となる「生涯の福祉」の意味を込めているものです。

市の取組

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、公的機関では、「合理的配慮」を提供することが義務づけられました。合理的配慮とは、しよがいのある人やその家族から何らかの助けを求める意思の表明があつた場合、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な対応をすることです。平成30年3月に策定した「長浜市しよがい福祉プラン」では、法が規定している差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等について、広



▲研修会の様子

く周知・啓発を図っていくこととしており、各種の福祉イベントや、研修会、出前講座などで広くお知らせするよう努めています。

マークやサインについても、幼児や小中学生への出前講座や、各種イベント等での啓発を積極的に行い、お互いが支え合えるまちづくりをめざしています。

ヘルプマークは、左記で無料で配布しています。ストラップ付きで鞆などにもつけることができます。

【市内の配布場所】

- しよがい福祉課（本庁舎1階）
- 健康推進課（ウエルセンター）
- 北部振興局 福祉生活課
- 市立長浜病院 患者総合支援センター
- 長浜市立湖北病院 地域医療連携室
- 長浜保健所



特集 暮らしの中にある「マーク」や「サイン」

マークやサインには、世界共通のものから、自治体や団体が独自に作っているもの、配慮や支援を呼びかけるマークはもちろん、中には、表示が義務付けられており、表示をしないと違反となるものまであります。それぞれのマークに大切な意味が込められており、しよがいのある人だけでなく、その周囲にいる全ての人に対して表示されたマークです。

私たちの暮らしの中にある商業施設や公共施設、交通機関などに様々なマークやサインを見かけます。しかし、何を訴えるマークか、一目でわかるものばかりではありません。まちの中で見かけても、その意味を知らなければ、援助や配慮を必要としている人に、手を差し伸べることはできないのです。

マークは、お互いに気づきをもたらす「声」であり、全ての人がこれらのマークの意味を正しく理解、そして活用することで、誰もが暮らしやすい、やさしいまちを創ることが出来ます。



長浜市しよがい福祉課 課長 細川 顕

私たちは誰もが、人と人の何かしらの支え合いの中で生活し、それはいつだって「当たり前」のことと知っています。一方、しよがいのある人にとっては、私たちが「当たり前」と感じていることが「当たり前でない」ことがあります。例えば、車いすを押して段差を超える、耳が不自由な人に文字で伝える、また外見からはわからない内部しよがいのある人に席を譲るなど、周りの支えがあることで、「当たり前でない」ことが「当たり前」になることもたくさんあります。

市内には、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を持つ人が、約6,800人おられますが、手帳はなくても支えを必要とする人もたくさんおられます。しよがいのあり方は多種多様、暮らしの中で不便に感じることも様々です。マークやサインは、しよがいのある人の意思表示であるとともに、周りにいる私たちが「当たり前でない」ことを「当たり前」にするための気づきの「声」でもあります。

※この特集は、14ページの「市民からのメッセージ」の対象です。

ここから始まる「やさしいまちづくり」

暮らしの中で見かけることが多く、ぜひ覚えておきたいマークを紹介します。見慣れたマークが、実は世界共通のシンボルマークだったり、法律で表示が義務付けられたものだったり、様々な種類があり、どのマークも、誰もが心豊かに暮らせる社会をめざして作られたものです。皆さんがマークや標識に気づき、意識したときから、「やさしいまちづくり」が始まります。まちを変えるのは「人」なのです。



●障害者のための国際シンボルマーク



しょうがいのある人が利用できる建物や施設であることを示す世界共通のマークです。全てのしょうがい者を対象にしたもので、特に車いすを利用する人に限定して使用されるものではありません。

●盲人のための国際シンボルマーク



視覚しょうがい者の安全やバリアフリーを考慮した建物や設備などに付けられているマークです。このマークの付いた歩行者用ボタンのある信号機は、視覚しょうがい者が安全に渡れるよう信号が長めに調整されています。

●ハート・プラスマーク



内部しょうがい、内臓疾患を示すシンボルマークです。外見から分かりにくいいため、しょうがいがあることを視覚的に示し、理解の第一歩とするために生まれました。携帯電話の使用を控えたり、公共交通機関での優先席の利用などの配慮が必要です。

●オストメイトマーク



オストメイト(人工肛門・人工膀胱をつけている人)のための設備がある多目的トイレに表示されています。外見からはわかりにくく、装具を洗うために時間がかかることから、混雑時には肩身の狭い思いをすることも多いといえます。「本当に必要としている人がいる」ことを心に留めておきたいですね。

●聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)



聴覚しょうがい者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。ワイドミラーの装着等を条件に免許を取得した人が普通自動車を運転する場合は、標識を表示しなければなりません。この標識を付けた車への幅寄せ等は禁止されています。

●身体障害者標識(身体障害者マーク)



肢体不自由者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。肢体不自由により免許証に条件が付いている人は、この標識を表示するよう努めなければなりません。この標識を付けた車への無理な幅寄せや割り込みは、道路交通法の規程で罰せられます。

●耳マーク



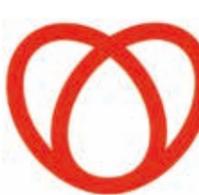
耳が不自由であることを自己表現するために考えられたマークです。聴覚にしょうがいのある人は、「声をかけたのに返事をしない」などと誤解されたり、危険にさらされたりするなど、心配な点が多くあります。このマークを表示されている場合は、手招きして呼ぶ、大きな声で話す、筆談をするなどの配慮をしましょう。

●「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク



視覚しょうがい者が周囲のサポートを求める必要がある場合に、白杖を頭上50cm程度に掲げることで助けを求める意思表示「白杖SOSシグナル」を普及啓発するため、岐阜市が公募により作成したシンボルマークです。

●バリアフリー法シンボルマーク



お年寄りや車いすを利用する人、目や耳が不自由な人などが利用しやすい建築物として、バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動の円滑化に関する法律)によって認定された建築物の入口等に表示されています。

●ほじょ犬マーク



このマークは、補助犬が公共の施設や交通機関、商業施設等で同伴できることを知ってもらうためのマークです。補助犬とは、法で定められた盲導犬・介助犬・聴導犬のことで、他人に吠えないなど、補助犬としての能力を認定された犬だけが、「補助犬」と名乗れます。

●自由利用マーク



自分の著作物を他人が自由に使うことを認める場合に、その意思を表示するためのマークのうちの一つで、しょうがいのある人が使うことを目的とする場合に限り、コピー、送信、配布など、あらゆる非営利目的の利用を認めるマークです。

●手話マーク(上)と筆談マーク(下)



窓口などで、筆談や手話で対応ができることが分かることで、聴覚しょうがいがある人は、安心して利用ができるということから、「手話の対応が可能」、「筆談の対応が可能」であることが一目で分かる2つのマークが作られました。

県では、しょうがいのある人や高齢者、妊産婦やけがなど、移動に配慮が必要な人が、駐車場を使いやすくするための仕組みとして、「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証」が導入されています。申請して利用証の発行を受けることで、駐車場を利用しやすくするものです。

【車いす優先区画用】

【思いやり区画用】

※車いす使用者以外で、移動に配慮が必要な人

申請方法など、詳しくは左記までお問い合わせください。
滋賀県健康福祉政策課
077-528-3512

県では、平成29年4月からヘルプマークの配布を開始しています。公用封筒等の裏面に印刷したり、ポスターを掲示したりして普及啓発に取り組んでおり、少しずつですが、まちでも見かけるようになってきました。実際にマークを使用している人からは、「内部しょうがいがあり、周りの人に伝わりにくいことが心配だったが、ヘルプマークを持っていると安心して外出できるようになった」、「表示することで、優先座席が利用しやすくなった」、「子どもにしょうがいがあるが、迷子になって自分で話せないときも、きつと助かると思う」など、マークの効果についての声が寄せられています。

持っている人を見かけたら、思いやりある声かけや配慮をよろしくお願ひします。

ヘルプマークについてのお問合せ
滋賀県障害福祉課
077-528-3541
077-528-4853

村上 杏さん
滋賀県障害福祉課

サインやマークの中には、知らないだけでなく、多くの人が見たことのないものも数多くあるのではないのでしょうか。

マークを役立て、誰もが住みやすいまちにしていきたいためには、しょうがいのある人にもない人にも、全ての人が知ってもらえるよう、普及と啓発が進むことを願ひます。

しょうがいがある人の中には、外見からは分かりにくい人もいますし、日常生活の困難さは、その立場になつてみないと気づかないことが多いものです。

いずれ高齢になれば、誰もが介助や支援が必要になります。マークやサインが、人と人をつなぎ、みんなで支え合えるような仕組みになればと思います。

松村 吉洋さん
障害者相談員・民生委員

市公共施設の指定管理者を募集します

問 行政経営改革課 ☎65-6702

指定管理者として、令和2年4月から施設の管理をしていただける法人や団体を募集します。

【募集する施設】

- ① 高山キャンプ場(高山町)
- ② 湖北福祉ステーション(湖北町速水)

【指定管理予定期間】

5年間(令和2年4月1日～令和7年3月31日)

【募集要項の配布】

8月9日(金)～9月13日(金)の期間に左記担当課で配布します。

※平日8時30分～17時15分

※市ホームページ(QRコード)からダウンロードすることもできます。

【申請書類の提出】

9月9日(月)～13日(金)の期間に直接左記担当課まで提出してください。

問合せ・申込先

- ① 森林田園整備課(本庁舎2階) ☎65-6526
- ② 高齢福祉介護課(本庁舎1階) ☎65-7789



▲市ホームページ QRコード

除雪についての計画案に対する意見を募集します

問 道路河川課 ☎65-6531

市の雪寒対策は、これまで地域事情に応じて実施してきましたが、持続可能な雪寒体制の構築および地域特性を踏まえた上で統一した基準を策定するため、「長浜市道路雪寒対策基本計画」の案をとりまとめました。皆さんからの意見を募集します。

【募集締切】

8月22日(木)必着

【閲覧場所】

道路河川課、市政情報コーナー(本庁舎1階)、北部振興局建設課、各支所、市ホームページ(QRコード)



▲市ホームページ QRコード

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号④意見を明記し、直接、郵送、FAXまたはメールで左記まで提出してください。

問合せ・提出先

道路河川課(本庁舎2階)
〒526-8501 八幡東町632
☎65-6531 FAX 65-6760
✉dourokasen@city.nagahama.lg.jp

線路内は立入禁止です

問 都市計画課 ☎65-6562

線路等の鉄道用地に立ち入ることは、大変危険です。全国的に、線路を横断した人が電車と接触する事故が後を絶ちません。市内でも、痛ましい事故により尊い生命が失われています。くれぐれも安全にご注意ください。

JR西日本からお願い

「電車は急に止まれません」

電車は大変重く、自動車より速く走行しているため、停車するにはかなりの距離を必要とします。運転士が横断者に気づいてからでは止まり切れません。

線路への立ち入りは法律で禁止されています

鉄道営業法により、線路等の鉄道用地に許可なく立ち入ることは禁止されています。違反した場合、処罰される場合があります。

線路内には入らないでください

線路内は大変危険です。電車の接近に気づかず自らの生命を失う重大な事故となる可能性が非常に高いため、線路内には決して立ち入らないでください。線路を横断する必要があるときは、必ず近くの踏切等を利用してください。

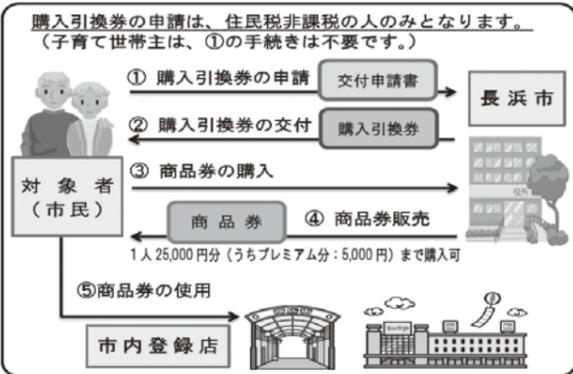
プレミアム付商品券の購入手続きについて

問 プレミアム付商品券事務室 ☎65-6528

10月に予定されている消費税10%への引上げにあわせ、子育て世帯と住民税非課税の人を対象にプレミアム付商品券を、9月末から販売します。

この商品券を購入するには、市が発行する「購入引換券」が必要です。

「購入引換券」の入手方法については、下記Ⅰ、Ⅱのとおり対象要件によって手続きが異なります。



Ⅰ 住民税非課税者

購入対象者となる可能性のある世帯に対し、「購入引換券交付申請書」を7月末から8月初めに郵送します。購入を希望する人は、申請書に必要事項を記入・押印し、返信用封筒に入れて提出してください。審査後、9月中旬頃から順次「購入引換券」を郵送します。

Ⅱ 子育て世帯(3歳半までの子どもがいる世帯)

手続きは不要です。9月中旬頃に対象となる子どもの人数分の「購入引換券」を郵送します。※Ⅰ、Ⅱ両方の対象となる場合は、Ⅰの申請手続きが必要です。※商品券の販売場所等、詳しくは広報紙で随時お知らせするほか、対象者に個別に連絡します。

問合せ先

プレミアム付商品券事務室(本庁舎1階)
☎65-6528

東京・台東区PRイベント アートインナガハマ同時開催 お江戸『上野・浅草』まつり 参加者募集

問 総合政策課 ☎65-6505

平成29年3月から文化・観光・産業分野で連携協定を結んでいる東京都台東区が、PRイベント「お江戸『上野・浅草』まつり」を行います。

傘に絵を描くワークショップや伝統工芸の手作り体験など台東区に関係するイベントが盛りだくさん。ぜひご参加ください。詳細はホームページをご覧ください。

【とき】10月5日(土)11時～16時
6日(日)10時30分～15時30分

【ところ】えきまちテラス長浜(北船町)

アートアンブレラ(定員各20人・45分程度)

【内容】傘に絵を描いて自分だけのオリジナル傘を作ろう。
【とき】5日(土) ①11時 ②12時 ③13時 ④14時 ⑤15時
6日(日) ⑥10時30分 ⑦12時30分 ⑧13時30分 ⑨14時30分

伝統工芸体験(定員各5人・30分程度)

【内容】竹のミニマットや銀のしおり、革のキーホルダーを作る体験をしてみよう。
【とき】5日(土)
竹のミニマット ⑩11時 ⑪11時45分
銀のしおり ⑫12時45分 ⑬13時30分
革のキーホルダー ⑭14時30分 ⑮15時15分
6日(日)
銀のしおり ⑯10時30分 ⑰11時15分
革のキーホルダー ⑱12時15分 ⑲13時
竹のミニマット ⑳14時 ㉑14時45分

【申込方法】

表題を「お江戸『上野・浅草』まつり」参加申込みとして、氏名、フリガナ、参加希望人数、電話番号、イベント名(①～③の中から記入ください)を明記し下記のメールアドレスまで。(先着順)
※③を申し込む場合、長浜に関する川柳をひとつ書いてください。

【事前申込み期間】8月1日(木)～9月10日(火)

問合せ・申込先 総合政策課(本庁舎4階)
☎65-6505 ✉sougou@city.nagahama.lg.jp

東叡山 寛永寺執事による講演会とトークセッション(定員50人)

【内容】寛永寺 宮部執事と川道町の東雲寺の吉田住職の話聞いてみよう
【とき】5日(土) ②13時～14時

十六代川柳による講演会とワークショップ(定員50人)

【内容】川柳についての講座です。実際に川柳を作ってみよう。
【とき】6日(日) ②13時30分～15時30分



国民年金保険料の追納制度

問 彦根年金事務所 国民年金課
(☎0749-23-1114)

国民年金保険料の全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例の期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、10年以内であれば、さかのぼって納めることができる「追納制度」により、将来受け取る年金額を増額することができます。

ただし、免除等を受けた期間から2年以上後に追納する場合、当時の保険料に加算金が増加される場合があります。

追納の申請は、彦根年金事務所または市保険医療課・北部振興局福祉生活課・各支所で受け付けます。

国民年金保険料は前納がお得です

問 彦根年金事務所 国民年金課
(☎0749-23-1114)

10月分から翌年3月分までの6か月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付(6か月前納)すると、1,120円お得になります。ぜひご利用ください。

申込みは8月末まで、引き落とし日は10月31日(木)です。なお、現在口座振替による毎月納付を利用している人が、6か月前納を希望する場合は、あらかじめ口座振替方法の変更手続きが必要です。

【申込先】 口座振替を希望する金融機関またはお近くの年金事務所

【持ち物】 預金通帳、通帳届出印、年金手帳

年金相談は、予約相談をご利用ください。

問 彦根年金事務所 お客様相談室
(☎0749-23-1116)

日本年金機構では、年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を、予約相談で受け付けています。相談内容を事前に準備し、対応しますので、待つことなくスムーズに相談ができます。ぜひ、予約相談をご利用ください。

【予約相談の実施時間帯】

8時30分～16時(火～金)
9時30分～15時(第2土曜日)
8時30分～18時(月) ※祝日等の場合は翌営業日

【受付期間】

予約相談希望日の1か月前から前日まで受付をしています。予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問合せ先

予約受付専用
☎0570-05-4890(ナビダイヤル)
☎03-6631-7521(一般電話)

8月は食品衛生月間です

問 健康推進課(☎65-7759)

滋賀県では、8月の1か月間を「食品衛生月間」とし、食中毒の発生を防ぐため、食品の取扱いに注意するよう呼びかけています。

夏の暑い時期には、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌、黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が増えやすくなり、全国的に食中毒事件が多発し、多くの患者が出ています。

食中毒の原因となる食べ物は色や臭いで見分けることができませんので、次のことに充分気をつけて、食中毒を予防しましょう。

○食品を取り扱うときは、しっかりと手を洗います。

○まな板、ふきんなどは、熱湯や消毒薬で消毒しましょう。

○できるだけ速やかに調理し、調理後は早く食べましょう。

○食品は放置しないで冷蔵庫に入れましょう。

○生ものはできるだけ避け、加熱する食品は、中心部まで十分に熱がとおるように調理しましょう。

特に鶏肉などの食肉は中心部まで十分に加熱調理し、生や加熱不十分のまま食べるのは避けましょう。

現況届・所得状況届を提出してください

次の手当を受給している人は、現況届または所得状況届を提出してください。これにより、前年の所得と受給資格を確認します。届出がない場合、手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

●児童扶養手当

【提出書類】 現況届ほか必要書類
【提出期間】 8月1日(木)～30日(金)

問合せ・提出先

子育て支援課(本庁舎1階)
☎65-6514

北部振興局福祉生活課

※土日を除き、お盆の期間も受け付けます。

●特別児童扶養手当

特別障害者手当
障害児福祉手当

(経過的)福祉手当

【提出書類】 所得状況届ほか必要書類
【提出期間】 8月9日(金)～9月11日(水)

問合せ・提出先

しょうがい福祉課(本庁舎1階)
☎65-6518

北部振興局福祉生活課

※土日を除き、お盆の期間も受け付けます。

子育て応援表彰候補事業者・団体を募集します

問 子育て支援課(☎65-6514)

子育てしやすい社会づくりに積極的に取り組む企業や団体を、子育て応援表彰候補者として募集します。

【募集部門】

①職場環境づくり部門
子育てしやすい職場環境づくりに積極的かつ継続的に取り組む事業者

②地域子育て支援部門
子育て家庭への支援や、親子のふれあい活動の実施など、地域の子育て支援活動に貢献している団体

【応募方法】

自薦、他薦は問いません。申込書を9月2日(月)～13日(金)に、直接左記まで提出してください。

申込書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。
※応募条件等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ・申込先

〒526-8501 八幡東町632
①職場環境づくり部門
商工振興課(本庁舎2階)

☎65-8766
②地域子育て支援部門
子育て支援課(本庁舎1階)

☎65-6514

木造住宅無料たいしん診断の期間を延長します

問 開発建築指導課(☎65-6543)

木造住宅無料たいしん診断の申込期間を延長します。詳しくは広報ながはま5月1日号か、市ホームページをご覧ください。

【延長期間】 9月30日(月)まで ※先着順

健康推進アプリ『BIWA-TEKU』の協賛事業所を募集します

問 健康企画課(☎65-7779)

BIWA-TEKU(ビワテク)はスマートフォンさえあれば誰でも参加できるスマホ向けアプリで、滋賀県内で普及が進められています。このアプリでは健診受診やウォーキング等の健康アクションで健康ポイントをためて素敵な景品に応募することができます。

ただ今この取組にご賛同いただき、景品をご提供いただける事業所を募集中です。

協賛いただくとアプリの景品画面や市ホームページに景品と事業所名が掲載されます。

協賛いただける場合は左記連絡先までご連絡ください。前年度ご協賛いただいた事業所と景品は左記ホームページから確認できます。

問合せ・申込先

健康企画課(ながはまウェルセンター)
☎65-7779



▲BIWA-TEKU
http://biwateku.jp/

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介し、あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課(☎65-6504)までお知らせください。

長浜市公式 SNS

- 長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿してください。長浜市公式Instagramアカウント「#みんなのちよびっく」で紹介し、詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。



▲市ホームページ



▲ほっとにゆ〜す

6月12日(水)~16日(日)

迫力満点の稽古

今年で6年連続となる大相撲宮城野部屋の長浜合宿が、滋賀近交運輸倉庫で行われました。

期間中は横綱白鵬関や人気急上昇中の平幕炎鵬関を一目見ようと、大勢のファンが集まりました。

最終日は、幼稚園児から中学生の子どもたちとの交流が行われ、園児らが数人がかりで力士に挑み、会場を沸かせる場面や、力士たちが子どもたちに直接指導を行いました。



6月19日(水)

豊公園が彩り、鮮やかになりました

長浜農業高校園芸科の生徒たちが、豊公園の噴水広場の花壇の植栽を行いました。この花壇は、昨年から年に2回花壇のデザイン、植栽を同校生徒に依頼しています。

花は、生徒が種から育てたペチュニア、マリーゴールド、ペゴニア等の色とりどりの花が、約1,900株使用されました。

生徒たちは、「使用する花を決めてから、デザインを考えた。豊公園が花で綺麗になってほしい」と話しました。

6月21日(金)

災害時は、かまどとして活用

四ツ塚町自治会館前のみらい公園で、彦根工業高校建設科の3年生9人が授業の一環として、災害時にかまどとして使えるベンチの製作を行いました。

コンクリートの基礎にレンガを積み上げ、コンクリートを流し込み固定しました。コンクリートが乾いた後、座面を取り付け、完成。同校の生徒は、「丈夫で良いものが作れると思う。地域に貢献ができてうれしい」と話しました。



6月23日(日)

白い歯で喜びの笑顔

長浜文化芸術会館で歯の健康について関心を持ってもらおうと「湖北口腔フェスティバル」が開催され、あわせて「親子でいい歯コンクール」が行われました。

最優秀賞には神照町の山本潤さん(37)、暁斗ちゃん(4)が選ばれました。

山本さんは「食後にしっかり歯を磨き、妻が仕上げ磨きをしています」と秘訣を話しました。



7月1日(月)

びわ湖について考える一日となりました

7月1日は「びわ湖の日」と定められており、この日は県内全域で湖岸や河川、道路などの清掃活動が行われます。

市でも豊公園をはじめ8か所で「琵琶湖・余呉湖一斉清掃」が行われました。自治会や市民団体など約130団体、1,200人の市民の皆さんに参加いただき約1,700kgのごみを回収しました。

この日は、びわ湖の恩恵に感謝し、環境や生き物について考える日となりました。



7月1日(月)

「社会を明るくする運動」が行われました

「社会を明るくする運動」の強調月間にあわせて、市役所本庁舎前で内閣総理大臣メッセージ伝達式および街頭啓発が行われました。

市長はじめ、長浜市保護司会、長浜地区更生保護女性会、長浜西中学校生徒、市職員、観光PRキャラクター三成くんら総勢約50人が参加し、横断幕を掲げながら市役所からえきまちテラス長浜まで行進しました。

7月6日(土)

賤ヶ岳リフト待望の営業再開

営業が再開する賤ヶ岳リフトの開場式が行われ、地元住民や関係者などが集まり、待望の再開を祝いました。

奥伊吹観光株式会社の草野丈太代表取締役や、藤井市長らの挨拶の後、関係者によるテープカットが行われ、山頂付近でお茶による乾杯が行われました。

七本槍に扮した甲冑姿の地元住民や、ひでよしくんも登場し、リフトの再開を盛大に祝いました。



7月11日(木)

令和を担う新たな庁舎

湖北地域消防本部の新庁舎が平方町に完成し、竣工式が行われました。式典には藤井市長をはじめ関係者約130人が出席し、完成を祝いました。新庁舎は鉄骨5階建て、延べ床約4,000㎡で最新の消防指令システムを導入。

久保田警消防長は「令和の時代の消防を担うのにふさわしい庁舎。消防職員もさらなる精進をし、市民、県民の安心安全の確保に努めたい」と語りました。

5268790

長浜市八幡東町632

長浜市役所 市民広報課 行

市民からのメッセージ

料金受取人私郵便



差出有効期間
2020年5月31日
まで



市民の皆さんの声をお聞かせください 「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページで掲載する場合があります。

ご利用ください 長浜市の広聴制度

- 飛び出す市長室「座ぶとん会議」
市長が地域へ出向き、市民の皆さんと直接意見交換をします。テーマは申込者が自由に設定できます。詳しくは下記までお問い合わせください。
- ご意見箱
市役所1階市民交流ロビーに、「ご意見箱」を設置しています。
- 市ホームページ
トップページの「市へのご意見」から、手軽に意見や提案を送ることができます。



【問合せ】長浜市役所市民広報課 (☎65-6504 / FAX 65-4006)

のりしろ

のりしろ

《記入方法等について》

- ①複数の設問がありますが、いずれかの設問への記入だけでも受け付けます。
- ②郵便切手は不要です。FAXでの受付もできます。
- ③担当課からの返事をご希望の場合は、住所・氏名・連絡先をご記入ください。メールアドレスのみ、番地や氏名の記載がないなどの場合は匿名扱いとなり、お返事ができません。

市政の動き (6月16日~7月15日)

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内容
6月27日(木) 第2回長浜市図書館協議会 担当課:長浜図書館(☎63-2122)	長浜市図書館基本計画(第2期)の策定および長浜市子ども読書活動推進計画(第3次)について、事務局から説明を受けました。また、建設中の新長浜図書館の現場を見学しました。
7月1日(月) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会(第2回会議) 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	西黒田まちづくりセンター等および神照まちづくりセンターの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。
7月1日(月) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会(第2回会議) 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	西浅井地域振興関連施設の指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。
7月1日(月) 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 担当課:人権施策推進課(☎65-6560)	長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況および令和元年度の主な事業計画について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
7月2日(火) 第2回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789)	高齢者活躍よりあいどころ補助金事業者のヒアリング審査を行い、下記団体を選定しました。 ○認定特定非営利活動法人 つどい
7月2日(火) 長浜市人権尊重審議会 担当課:人権施策推進課(☎65-6560)	「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
7月4日(木) 第1回長浜市地域包括支援センター運営協議会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7841)	平成30年度の地域包括支援センターの実績、運営状況について事務局から報告を受けました。令和元年度の地域包括支援センターの体制、運営方針等について事務局から説明を受け、承認しました。
7月5日(金) 長浜市学校給食運営委員会 担当課:すこやか教育推進課学校給食室(☎63-5818)	学校給食センターの概要や食物アレルギー対応、平成30年度の学校給食センター運営状況、学校給食費の公会計化について事務局から説明を受けました。



▲ボランティアさんに詩の暗唱を聞いてもらっている様子

速水小学校では、毎日午後の学習が始まる前十分間を「ステップタイム」として、全校が一斉に詩の暗唱や計算練習、漢字の読み書きに取り組んでいます。詩の暗唱では、学年ごとの詩集に載っている詩を覚えていきます。声を出して繰り返し読んでいくうちに、どの子どももどん

「心やさしく、意思強く、夢いっぱい」の速水小学校



速水小学校

覚えていきます。毎週水曜日の昼休みには、地域ボランティアの人に詩の暗唱を聞いてもらっています。子どもたちは一年間で何編もの詩を暗唱できるとなると、それが子どもたちの大きな自信となっています。覚えた詩は全校集会で発表したり、十月の「たぶのきフェスタ」で、学年ごとに群読発表をしたりして、たくさん保護者の皆さんに参観いただいています。また、毎月4のつく日を「はやみ姿勢の日」として、姿勢を意識した学校生活を過ごしています。背筋を伸ばして、話



▲全校集会で詩の暗唱を発表

を聴くと集中力が高まり、学力向上にもつながっています。これからも、詩の暗唱活動や正しい姿勢を意識した学校生活を通して、子どもたちが相手のことを考えた行動をし、誰とも仲良くし、心やさしい人に育ってほしいことを願っています。

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちがい

～わたしたちはちがいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

FAXでも受け付けます。

FAX65-4006

市民からのメッセージ

性別	男・女	年齢	歳
----	-----	----	---

今月号の特集に関するご意見

今後、特集を希望するテーマ

広報ながはまに関するご意見

(電話・メール・FAX)で返事を希望 ※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

住所	長浜市
氏名	
電話 FAX	
メール	

女性の活躍を応援します

女性の「働く」応援プロジェクト第3弾 トーク会や企業見学会を開催します

問 商工振興課 ☎65-8766



「女性の「働く」応援プロジェクト」は、子育てなどで仕事をいったん休み、これから仕事復帰や再就職を考えている人など働くことにブランクのある女性を対象に、ながはまで働こうを合言葉に、「働く」を応援するセミナーや交流会、見学会などを行う事業です。

①お仕事はじめの一步

【お申し込み】
 【とき】8月29日(木)10時~12時
 【ところ】子育て応援カフェL.O.C.O.
 (八幡中山町)
 【内容】「どんなところで働く?」「子育てとの両立は?」などの働く前のモヤモヤ、不安を気軽におしゃべりしながら、「これから働く」を考えてみましょう。

【定員】10人(先着順)

お子さんと一緒に参加いただけます。

②企業見学会「おしごとツアー」

働くイメージを持つために、普段は見ることができない業種の市内の企業を見学してみましょ。

【とき】
 ① 9月3日(火)13時~15時 製造業(高月地域)
 ② 9月12日(木)10時~11時 食品製造業(木之本地域)
 ③ 9月19日(木)10時~11時30分 サービス業(旧長浜地域)
 ※1回のみ参加も可能です。
 ※訪問先企業の所在地は、お申込み時にお伝えします

【内容】市内の企業を訪問して、企業の概要や求人情報、現場見学、人事の担当者や実際に働いている人とお話タイムなど、リアルに働くイメージを持てる見学会です。

【定員】各5人(先着順)

【共通】

【参加費】無料

【申込方法】申込みの際は件名に「おしごとツアー」または「ツアー希望」と表記の上、氏名・年齢・連絡先・託児の有無を記入して下記までお申し込みください。

夢をカタチにしよう スタートアップセミナー「基礎クラス」開催のお知らせ

問 人権施策推進課 ☎65-6560

自分の好きなことや特技を活かして仕事をしたい。そんな女性必見のセミナーです。お子さんも一緒にどうぞ。

事業や活動を行うための基礎的・実践的なことを学ぶセミナー7回と交流会2回開催します。(連続受講・単発受講どちらも可)

【ところ】子育て応援カフェL.O.C.O.(八幡中山町)
 【日程】下記のとおり
 【時間】10時~11時30分
 【対象】何かチャレンジしたい女性、事業(起業等)活動の内容を考え始めている女性、既に事業(起業等)活動をしている女性
 【定員】15人(先着順)
 【参加費】無料

問合せ・申込先

子育て支援カフェL.O.C.O.
 ☎080-61800-60050
 LINE@:naaj8040k
 loco_enjoy_the_mommylife
 @yahoo.co.jp



開催日	セミナー・交流会(内容)
9月2日(月)	交流会+オリエンテーション
9月9日(月)	自分をリサーチ! やりたいの源と自分の強みを探ってみよう
9月17日(火)	自身の事業、活動にキャッチコピーをつけよう
9月24日(火)	「始めるために」そして「続けていくために」必要なこと
9月30日(月)	起業する際に必要な届出・許可について学ぼう
10月9日(水)	起業するために必要なマネーセミナー
10月15日(火)	仕事を創る、続ける、しなやかな覚悟
10月21日(月)	先輩起業家の軌跡から学ぶ
10月28日(月)	交流会+振り返り

ドイツ・アウグスブルク市姉妹都市60周年記念
姉妹都市写真交流

問 市民活躍課 ☎65-8711

本市とアウグスブルク市がインスタグラムを活用し、各市の魅力発信やその共有を通じて、交流を深めます。普段の風景、特産品、自慢の一枚など、さまざまな角度から長浜の魅力を投稿してください。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

【開催期間】

8月1日(木)～12月31日(火)

【投稿方法】

長浜で撮影した写真にハッシュタグ「#60sistercityaau」「#60nagahama」をつけて投稿してください。投稿の中から「長浜らしさ」の伝わる作品を選んで紹介します。

問合せ

市民活躍課(本庁舎3階)

☎65-8711



▲姉妹都市Instagram公式アカウント

計画の縦覧のお知らせ

問 湖北広域行政事務センター ☎62-7143

湖北広域行政事務センターが計画している一般廃棄物処理施設整備事業に関して、計画段階における配慮事項をとりまとめた「計画段階環境配慮書」の縦覧を次のとおり行います。

【縦覧期間】

8月6日(火)～9月5日(木)
平日8時30分～17時15分

【縦覧場所】

環境保全課、浅井支所、湖北広域行政事務センター
※湖北広域行政事務センターホームページ
(<http://www.kohoku-kouiki.jp/>)でも縦覧を行います。

【意見提出】

9月5日(木)までに縦覧場所に設置している意見書箱に投函または左記まで郵送、もしくは直接提出してください。

問合せ

湖北広域行政事務センター 施設整備課

〒526-0021

八幡中山町200番地

☎62-7146

8月25日(日)はゴミの持込みが可能です

問 環境保全課 ☎65-6513

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

○次回の持込み受付予定日

9月22日(日)



市長コラム 至誠通天 藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

国際都市長浜をめざして

長浜市はびわ湖、余呉湖の自然、長浜城、小谷城址などの歴史、観音の祈りの文化など見所がいっぱいであり、年間700万人の観光客が訪れる観光都市です。

この長浜の歴史や文化の素晴らしさは、富田人形サマープログラムに参加してくれているアメリカ、ヨーロッパ、アジア等各国の留学生、台湾台南市からインターンシップのため市内ホテルで就業体験をしている学生、韓国昌寧郡からの行政使節団、さらにドイツ・アウグスブルクからの青年使節団など、外国の人々にも大変気に入っていただいています。

彼らからは、「長浜を訪れ、長浜のことが大好きになった」、「また長浜に来たい」、「長浜で学んだことや、体験したことを自国に帰って家族や友人たちに伝えていきたい」、「将来長浜で働いてみたい」という声が聞かれ、長浜のファンとなっていたいただいた背景には、市民の皆さんとの深い交流や、温かな



おもてなしがあつたことがうかがわれ、大変うれしく、誇らしいです。

現在、本市は年間3万6千人の外国人観光客をお迎えしておりますが、もつと多くの外国人の人に長浜の歴史や文化、自然を楽しんでいただきたいと考えております。

日本を訪れる外国人の人々は、ただ観光地を訪れるだけでなく、地域の人々との交流や、現地でしかできない体験等を望んでおられます。

長浜市には黒壁のガラス作り体験や、観音堂巡り、びわ湖クルーズなど、湖北の魅力を十分に感じていただける様々な実体験をすることができ、すので、長浜ファンは全世界で必ず増えていくものと確信しています。

そして外国人観光客の新たな視点で今まで気づけなかった長浜市の魅力をさらに発掘し、世界中の誰からも愛されるまち長浜を作ってまいります。



▲台湾インターン学生市長訪問

市立病院通信(100)

お元気ですか



ヘルスケア研究センター センター長 石田 均

「健康で輝けるまちながはま」を共に実現しましょう

新たな元号である「令和」の始まりとともに、市では5月19日(日)に「健康で輝けるまちながはま」宣言を行いました。

- 1 正しい歯磨きと歯科健診
 - 2 毎食必ず野菜を食べる。
 - 3 受動喫煙を防止する。
 - 4 減塩をいつも意識する。
 - 5 こまめな休息と十分な睡眠
 - 6 プラス10分身体を動かす。
 - 7 毎年必ず健診を受ける。
- これらが、私たちの健康づくりに直結する秘訣になります。そして、これらの7項目から自然に見えてくるのが、「食事と運動に十分気を付けて、きちんと休んでタバコを避ける」こと

と、そして、「自分の健康は自分で守る」ことの重要性です。市立長浜病院では、今回の健康都市宣言に合わせる形で、現状の健診センターの役割を市民の皆さんの健康づくりの増進や病気の予防へとさらに広げるために、「ヘルスケア研究センター」を新たに設置しました。

そのなかで、病院で栄養・運動指導や健診を気軽に受けることができる体制づくり、そして健康の保持や増進、さらには病気の予防に重点を置く「健康のケア」の推進のために、職員一同最善を尽くしていきたいと思えます。

また、市が京都大学とともに10年以上前から進めている「〇次予防事業」の拠点としても、その役割の実現を常に視野に入れながら、積極的な活動を展開してまいります。



長浜市健康づくり推進キャラクター むびょうたん+1 健診くん

問 市立長浜病院 ☎68-2300(代表)

8月の長浜市民献血デーにご協力ください

問 健康企画課 ☎65-7779

毎月第2土曜日は、市民献血デーです。献血バスがやってきます。

8月10日(土) 西友長浜楽市店

【受付時間】10時～11時45分、13時～15時30分

※400ml献血をお願いします。詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページまで。
(<https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/>)

長浜の「人と人をつなぐプロモーション」オリジナルポストカード新シリーズ(第2集)好評販売中!

“わがまち長浜”、“旅で訪れたまち長浜”の魅力を大切な人に伝えていただけ、人と人との繋がりの中で長浜の魅力を発信いただけるよう、数々の長浜の魅力を伝える写真を使用したポストカードを作成しました。



【商品価格】

1セット8種入り600円

【販売場所】

市民広報課、長浜観光案内所、湖北観光情報センター「四居家」、ふれあいステーションおかん、湖北みずどりステーション、産直びわ、あちかまの里、己高庵、えきまちテラス長浜、長浜城歴史博物館、黒壁スクエア、びわ湖長浜KANNON HOUSE

※第3集以降は順次年度内発売予定です。

問 市民広報課 ☎65-6504

情報ひろば

●市民の皆さんのサークル・団体が行う催しを掲載します。
掲載希望の場合は下記の締切までにメールで原稿をお寄せください。✉kouhoushi@city.nagahama.lg.jp
9月15日号：8月13日(火) 10月1日号：8月28日(水)
●営利目的など掲載できない催しもあります。詳しくは市民広報課(☎65-6504)までお問い合わせください。

催し

◆鹿野電蜻&みのん会ジュニア&木之本塾生の箏コンサート

テンポの速い、はつらつとした現代曲の箏演奏をお楽しみください。

【と き】8月10日(土)13時30分～

【ところ】古民家「文室邸」

【参加費】500円

【申込み】電話で下記まで。

問・申 木之本塾 小森 (☎090-7110-9624)

◆平和の鐘を鳴らそう！

長浜ユネスコ協会では、「平和への祈りと願い」を込めて大通寺の鐘をつきます。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

【と き】8月15日(木)11時45分～12時30分
※鐘は11時50分からつきます。

【ところ】長浜別院大通寺(元浜町)

※申込不要

問 生涯学習文化課(☎65-6552)

◆Englishカフェ参加者募集

気楽に英語で交流しませんか。

【と き】8月24日(土)13時～15時

【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)

【定員】15人(先着順)

【参加費】500円(お菓子・ドリンク付き)

【申込み】8月23日(金)までに電話で下記まで。

問・申 長浜市民国際交流協会 (☎63-4400)

◆桂華絃独演会

【と き】8月25日(日)13時30分～15時

【ところ】町家レンタルスペース松橋(北船町)

【内容】桂華絃による三席

【入場料】予約1,500円(当日1,800円)

【申込み】電話で下記まで。

問・申 白扇落語会事務局 (☎090-8565-7558)

◆働く女子の世代間交流サロン臨湖女子会

日頃の悩みや雑談まで、多世代で気軽にしゃべりましょう

【と き】8月25日(日)10時～12時

【ところ】臨湖(港町)

【対象】女性(20歳以上)

【申込み】電話で下記まで。

問・申 臨湖(☎65-2120)

◆伊藤真波講演会「あきらめない心」

絶望の淵から夢を実現された看護師スイマー伊藤真波さんによる講演会を開催します。

【と き】10月6日(日)14時開演

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【講師】伊藤 真波 氏(日本初片腕義手の看護師、北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表)

【入場料】前売り 大人1,000円 高校生以下500円

※当日券は大人1,300円、高校生以下700円

問・申 長浜文化芸術会館(☎63-7400)

講座・教室

◆不登校に関する講演会・座談会

【と き】8月17日(土)13時～16時30分(開場12時30分)

【ところ】びわ高齢者福祉センター(難波町)

【内容】1部 講演会「機嫌よく子育てをするコツ」2部 座談会

【講師】田中 洋輔 氏 (NPO法人 D.Live代表理事)

【申込み】電話またはメールで下記まで。
※参加無料

問・申 cotton ～こっとな～ 藤田 (☎090-5132-8405)
✉chirp.0815.chirp@gmail.com

◆いきいき体験講座「大正琴」

数字で表した楽譜なので、はじめての人でも楽しく弾けます。

【と き】8月24日(土)10時30分～

8月31日(土)10時30分～

【ところ】南郷里まちづくりセンター(新栄町)
※申込不要、参加無料、楽器貸出無料

問 琴・四季の会 藤川

(☎090-6070-0640)

湖国ひとまちネット 藤井

(☎63-9822)

◆噺家による落語指南講座

【と き】8月25日(日)15時15分～16時

【ところ】町家レンタルスペース松橋(北船町)

【内容】参加者が落語を実演し、プロの噺家がアドバイスします。

【講師】桂 華絃 氏(上方落語協会)

【定員】6人程度(先着順)

【受講料】2,000円

【持ち物】手ぬぐい、扇子(あれば)

【申込み】電話で下記まで。

※経験、年齢不問

問・申 白扇落語会事務局 (☎090-8565-7558)

◆体験教室「稲刈りをしよう」

【と き】9月1日(日)10時～

【集合場所】浅井歴史民俗資料館(大依町)

【対象】一般、子ども

【定員】20人

【参加費】500円

【持ち物】長袖、長ズボン、軍手、鎌(あれば)

【申込み】電話で下記まで。

問・申 浅井歴史民俗資料館(☎74-0101)

◆第3回子育て講習会

【と き】9月7日(土)10時～11時30分

【ところ】長浜赤十字病院(宮前町)

【内容】小児の一次救命処置(AED)の取扱い等含む)

【講師】赤十字幼児安全法指導員

【対象】乳幼児を育児中の両親および家族

【定員】50人

【申込み】8月30日(金)までに電話で下記まで。

※参加無料、託児あり(要申込)

問・申 長浜赤十字病院 社会課 (☎63-2111)

募集

◆第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察では、警察官(大卒・高卒程度)を募集しています。

【と き】一次試験：9月22日(日)

【ところ】立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東)

【受付期間】8月1日(木)～30日(金)

※インターネットで申込は8月30日(金)17時まで

※詳細は、滋賀県警察のホームページをご確認ください。

問・申 滋賀県警察本部警務課採用係 (☎0120-204-314)

相談

◆高齢者・しょうがい者くらしのあんしん相談会および司法書士による相談会

【と き】8月22日(木)9時～12時

【ところ】湖北福祉ステーション(湖北町速水)

【内容】成年後見・権利擁護センター職員等による権利擁護(成年後見)、介護の個別相談会と司法書士による相続・遺言無料相談会

【申込み】不要

※先着順に対応しますので、相談までにお待ちいただく場合があります。

問 成年後見・権利擁護センター

長浜センター(☎62-1804)

木之本センター(☎82-5419)

◆行政相談をご利用ください

①8月13日(火)13時～15時

西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)
行政相談委員 坂井 富子 氏

②8月15日(木)9時～12時

木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)
行政相談委員 谷口 慶祐 氏

③8月22日(木)9時～12時

社会福祉センター(八幡東町)
行政相談委員 三浦 正司 氏

④8月28日(水)9時～12時

湖北デイサービスセンター(湖北町速水)
行政相談委員 竹本 久隆 氏

⑤8月29日(木)9時～12時

社会福祉センター(八幡東町)

行政相談委員 小林 喜八郎 氏

※相談無料、予約不要、秘密厳守します。

問 滋賀行政監視行政情報センター

(☎077-523-1100)

◆介護・福祉のお仕事「ミニ就職説明会」「出張相談」

【と き】8月20日(火)15時～16時

※ハローワークによる介護・福祉の職場ガイダンスに引き続き実施します。

【ところ】滋賀県湖北合同庁舎(平方町)

【申込み】「ミニ就職説明会」入退場自由・申込不要。「出張相談」完全予約制。前日17時まで

に電話で下記まで。

問・申 湖北介護・福祉人材センター

(☎64-5125)

結婚相談

○市民交流センター(地福寺町)

8月13日(火)、22日(木)18時～20時

○湯田まちづくりセンター(内保町)

8月23日(金)18時～20時

○湖北まちづくりセンター(湖北町速水)

8月22日(木)18時～20時

○高月支所(高月町渡岸寺)

8月7日(水)13時～15時

○木之本まちづくりセンター(北部振興局内)

8月22日(木)15時～17時

○はごろもホール(余呉町中之郷)

8月24日(土)10時～12時

○西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)

8月21日(水)17時～19時

問 社会福祉課(☎65-6536)

市ホームページ「結婚支援」で検索または右記QRコードから。

※いずれの会場も提供できる情報

は同じです。

※登録の有効期限は3年です。再

登録を希望する人は、各会場で

申請をお願いします。



8月の税・料

国民健康保険料(税)	3期
介護保険料	3期
後期高齢者医療保険料	2期

安心して安全な口座振替を始めませんか。

女性の悩み相談(要予約)

【と き】8月17日(土)12時～16時
9月5日(木)10時～14時

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【相談員】下地 久美子 氏(臨床心理士)

【料 金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守。

問 平日:人権施策推進課

(☎65-6556専用ダイヤル)

土日祝:市民交流センター(☎65-3366)

長浜米原休日急患診療所

8・9月の診療日のお知らせ

【診療日】8月4日、11日、12日、18日、25日、9月1日、8日、15日、16日、22日、23日、29日

【診療時間】9時～18時

【診療科】内科・小児科

【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場 所】宮司町1181-2

湖北医療サポートセンター

「メディサポ」内

【電話番号】65-1525

※電話はおかけ間違いのないようご注意ください。

※受診時は健康保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。

※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。

問 地域医療課(☎65-6301)

不用品交換情報(7月11日現在)

◆ください(無料)

○掃除機○炊飯器○子ども用自転車(男の子用)

○オーブントースター○冷蔵庫○レコードプレーヤー○電動ミシン○扇風機○レゴブロック○室内

子ども用鉄棒○ハンドベルセット○グラウンドゴルフセット○電子レンジ○中型冷蔵庫○携帯

ラジオ○シーリングライト

◆あげます(無料)

○シーリングライト○布団用木綿わた○キャスター付椅子○室内用ジャングル○座布団(20枚)

○ホームコタツ○ファンシーケース○ソファ(2人掛)○座椅子(2点)○クイーンサイズベット○ソ

ファ(3人掛)○扇風機○木製テレビ台○整理タンス○洋服タンス○和タンス○衣類乾燥機

※現物は保管していません。

※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

問 環境保全課(☎65-6513)

有料広告欄

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル…
弁護士に気軽に相談できます。夜間・休日の相談にも対応(要予約)
☎0749(68)3833
・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所
長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属) 駐車場有

屋根補修 (雨漏れ補修) **漆喰塗り直し**
屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム ローンOK!
住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円～

(株)三共 [本社] 彦根市和田町41-11
☎0120-272-852

ペット火葬・ペット葬儀のご相談

滋賀ペットセレモニー

〒522-0004 滋賀県彦根市鳥居本町483-3 FAX 0749-26-4885
☎0120-50-9056 | 24時間 | 365日対応 |
info@jpc-shiga.jp 滋賀ペットセレモニー 検索
https://www.jpc-shiga.jp

ひんやり涼しい無垢の床。素足でくつろぐ快適さ。
当社自慢の地熱床システムを活用した、快適な住まいのご提案。

ユニバーサルホーム 長浜店
長浜市八幡東町14 ハウスセレクトショップ長浜内
☎0749-65-8415 営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

▲店舗詳細はこちら

緑の中、リフトに揺られ、辿り着いた賤ヶ岳山頂。湖面が穏やかに、周りの風景を映すことから別名鏡湖と称される余呉湖を一望することができます。(7月14日撮影)



天性と努力のアスリート

中京大学 陸上競技部所属
 なんぶ じゅり
南部 琉璃さん(湖北今町)

撮影場所：長浜市役所

4メートル9センチ。2018年の陸上日本選手権の女子棒高跳びで、南部さんが優勝した時の記録です。陸上を始めて以来、テレビで見ていた大会。高校や大学時代には先輩が出場していたこともあり、日本選手権での優勝は念願だったといいます。

幼少期から運動が好きで、幼稚園のリレーではアンカー、小学2年生から始めた野球ではショートを守るという活躍ぶり。天性とも思える姿の陰には、人一倍の努力が。「兄に負けたくない一心。器用ではなくコツコツタイプなんです」。

棒高跳びを始めたのは高校1年の冬。中学から始めた走り幅跳びの記録が伸び悩んだこと、オリンピック出場経験を持つ顧問の先生の勧めが後押しとなり、運命

的な転向を果たします。

大学への進学も大きな転機に。顧問の先生を育てた師に指導を仰ぎたいと名門中京大学への進路を希望するも、退職の意向を耳にします。しかし、「どうしても先生のもとで頑張りたい」という熱意に、師は「2年の間に育てたいと思える選手になれば、その先も一緒に頑張ろう」という言葉で応え、今、その師のもとで3年目を迎えます。

日本選手権優勝でアジア選手権の切符を手にし、その日に照準を合わせてきた南部さんにアクシデントが襲います。現地で調整中に肉離れという診断。大きな事故につながると現地トレーナーに止められ、涙をのみます。「ボックスに向かって突っ込めないという焦り、ポールを起こ

していく恐怖が原因。自分の力の無さを知りました」。身体とともにメンタルの立て直しを余儀なくされますが、「決してあきらめないことだ」という師の言葉を胸に、我慢の時を過ごします。そして復帰戦となった今年6月の学生個人選手権。不安を抱えながらも、試合の感覚を呼び覚まし見事優勝。再起への大きな手がかりを得ます。

今、目の前にある東京五輪。体格が記録に大きく影響する棒高跳びの標準記録を超えることは、日本人選手にとって大きな壁ですが、「厳しいけどそれをめざす価値がある」と真っ直ぐな眼差し。道の厳しさを知るからこそ、師から教え込まれた「自分を信じること」を武器に、壁に立ち向かっています。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。



ステキな笑顔、ありがとう！
 毎日幸せいっぱいだよ。
 ゆっくり大きくなってね♡

松井
 絢音ちゃん(平成30年8月生まれ)
 (小野寺町)

小林
 若菜ちゃん(平成27年4月生まれ)
 (木之本町川倉)



どんどん活発になってきた若菜ちゃん。
 これからも元気にスクスク育ってね！

まちの人口	令和元年7月1日現在	人口 118,114人	男 57,941人	女 60,173人	世帯数 46,105世帯
	令和元年6月中の異動	転入 255人	転出 179人	出生 69人	死亡 89人 婚姻 81件